

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	山田原地区	令和3年3月10日	令和2年12月16日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	100.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	79.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	50.7 ha

### 2 対象地区の課題

地区内の農地及び畜産施設の多くが他地区及び他町からの入り作であるため、地区内の農業者との連携をとることが難しい場合がある。  
地区内の農業者については、後継者が不足している。集落自体の存続も難しい状況である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の西側については、千々石町の中心経営体が農地を集積していく。地区の東側については、地域内の中心経営体と地域外の中心経営体に農地を集積していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
計	51経営体	—	81.4 ha	—	93.8 ha		

※今後の経営の意向は、おおむね5～10年後の経営面積を記載する。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<b>農地の貸付け等の意向</b> 貸付け等の意向が確認された農地は、16筆、28,388㎡となっている。
<b>農地中間管理機構の活用方針</b> 農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
<b>基盤整備への取組方針</b> 地区の西側の農地は、現在、基盤整備計画中である。
<b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b> 地区内にはイノシシの防護柵を設置しており、イノシシの被害はほとんどない。
<b>その他</b> 地域内の後継者がいないため、今後は他地域から担い手を呼び込む。その際、市や関係機関と連携して、田舎や農業の魅力を発信する。